

香美市まちづくり計画

こうほく3町村合併協議会

I はじめに

1 新しいまちづくり計画の策定方針

(1) 計画の趣旨

- 本計画は、土佐山田町、香北町、物部村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく主要施策等の計画を策定し、その実現を図ることにより、2町1村の速やかな一体化と魅力ある地域づくりを促進して、地域全体の均衡ある発展及び住民福祉の向上を図ろうとするものです。
- 新市で推進する諸施策のより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき新市において策定する地方自治法第2条第4項に基づく「基本構想」、並びに基本構想を基礎として施策を体系的に表す「基本計画」に引き継ぐものとします。

(2) 計画の構成

- 本計画は、新市の将来人口などの目標、将来像、主要施策や公共的施設の統合整備の方針並びに財政計画を中心として構成します。
- 新市の将来人口などは、既存の公表されている推計値なども参考とし、新市のめざすべき将来像を表現する主要指標として、地域全体の目標値を定めます。
新市の将来像は、将来を見据えた長期的視野に立って定めます。
新市の主要施策は、新市の将来像を実現するための施策と事業推進の方向を定めます。
また併せて、新市の新しいまちづくりの中で、高知県に期待する役割や考えられる支援策を明らかにします。
公共的施設の統合整備の方針は、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮して、地域のバランス、既存施設の有効活用、さらに財政事情などを考慮しながら定めます。
財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定します。

(3) 計画の期間

- 本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後10年間について定めるものとします。

Ⅲ 主要指標の目標

1 人口

- 新市の平成27年人口は、現状のまま推移すれば、平成12年国勢調査結果の31,175人から30,195人にまで減少すると（財）統計情報開発研究センターから公表されています。しかし、この推計結果には、整備を進めている高知テクノパークをはじめ、今後の様々な定住施策推進の効果などが見込まれていません。
- したがって、本計画では、合併を契機に道路網や公共交通の整備、保健、福祉、医療、教育環境の充実、働く場の確保など、豊かに住み続けられる定住環境の形成を推進することとし、平成27年の人口の目標を32,000人と設定します。

2 世帯数

- 世帯数は、平成2年の11,016戸から平成12年の12,139戸と増加傾向にあります。
- 本計画では、豊かな自然、田園環境と調和のとれた多様な住宅・宅地の供給を促進していくこととし、平成27年の世帯数の目標を14,200戸と設定します。

3 就業者数

- 就業者数は、平成2年の16,494人から平成12年の15,348人と減少傾向にあり、今後、高齢化の進行などにより、大幅に減少することも予測される状況にあります。
- 本計画では、既存産業の振興はもとより、企業誘致や地域資源の活用などによる多様な就業機会の創出、高齢者や女性が働きやすい環境の形成などを推進することとし、平成27年の就業者数の目標を15,000人と設定します。

「人口及び世帯数等の目標」

		国勢調査結果			目 標	既存の推計結果※1
		平成2年	平成7年	平成12年	平成27年	平成27年
総人口		32,401人	31,076人	31,175人	32,000人	30,195人
年齢別人口※2	0～14歳	5,000人 (15.4%)	4,176人 (13.4%)	3,539人 (11.4%)	3,580人 (11.2%)	2,675人 (8.9%)
	15～64歳	20,386人 (62.9%)	18,673人 (60.1%)	18,438人 (59.1%)	18,340人 (57.3%)	17,827人 (59.0%)
	65歳以上	7,000人 (21.6%)	8,226人 (26.5%)	9,137人 (29.3%)	10,080人 (31.5%)	9,693人 (32.1%)
世帯数		11,016戸	10,976戸	12,139戸	14,200戸	
一世帯当たり人員		2.94人/戸	2.83人/戸	2.57人/戸	2.26人/戸	
就業者数		16,494人	16,161人	15,348人	15,000人	
総人口に占める就業者の割合		51%	52%	49%	47%	

（※1は、（財）統計情報開発研究センターが公表している「市区町村別将来人口」の値）

（※2は、総人口に年齢不詳人口を含んでいるため100%にならない場合があります。）

IV 新しい市の将来像

1 基本理念（まちづくりの姿勢）

- 基本理念とは、これからの新しいまちづくりの中心となる考えであり、まちづくりの姿勢を表しています。
- 本計画における基本理念は、「こうほく夢語り懇談会」や住民アンケート調査結果などの新しいまちづくりに対する住民意見等から「めざすべきまちづくりの方向」をとりまとめ、それらを踏まえて次のように定めます。

■ 地域の良さを大切にするまちづくり

- 物部川や広大な森林とその中で育まれてきた伝統文化、地場産業をはじめ、様々な施設を通じた交流や特色ある健康づくり、教育などの取り組みは地域の魅力・個性となり、暮らしに「やすらぎ」や「うるおい」を与えています。
- 新市では各地域で受け継ぎ、育まれてきたひとつひとつの輝きを大切に継承し、さらにみんなが輝き、健康的でやすらかな暮らしが続けられる地域づくりをめざします。

■ みんなが元気に暮らせるまちづくり

- 近年、新市では全体として人口が減少傾向にありますが、地域の賑わいを保ち続けるためには、当地域で暮らすための定住施策の充実とともに、広域交通網や豊かな自然環境などを活かしたU・Iターン、既存産業の振興、新たな産業の誘致などが必要です。
- これらに対応する方策を展開しながら、住民全体が「住んでよかった、住んでみたい」と感じることができる地域づくりをめざします。

■ 基本理念（まちづくりの姿勢）

かがや

輝き・やすらぎ・賑わいを

みんなで築くまちづくり

■ みんなでともに進めるまちづくり

- 個性を活かし住みよいまちを実現するためには、住民と行政と一緒に地域の良さを見つめ直し、その発展に向けた論議を重ねることが大切です。
- そして住民間及び住民と行政の相互理解を深めながら、みんなで力を合わせて地域づくりを進めることをめざします。

2 施策推進の基本目標と分野別の基本方針

基本理念

基本目標

○ 基本理念を実現するための基本目標を、次のように定めます。

かがや
輝き・やすらぎ・賑わいを
みんなで築くまちづくり

輝きを守る

—中山間地域の維持・保全と環境対策—

水源涵養などの多様な機能を有する中山間地域の維持・保全と地球環境の保全、源流域としての役割を適切に果たしていくための総合的な施策の推進を図ります。

やすらぎの中で暮らす

—地域の誰もが住み良いまちづくり—

子どもたちや高齢者が健康で安心して暮らせる「住んでよかった」まちづくりと、交通に恵まれた立地条件と豊かな自然を活かした「住んでみたい」まちづくりを進めるための総合的な施策の推進を図ります。

賑わいを保つ

—地域全体の連携による産業振興—

豊かな地域資源を活かして交流人口を拡大し、多様化する住民や消費者、観光客の価値観などを的確に捉えて、各産業の発展に結びつけていくための総合的な施策の推進を図ります。

みんなで築く
住民の自発的なまちづくり活動や住民と行政の協働によるまちづくりを進めます。
—まちづくり活動の活性化、連携・支援体制の構築—